

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 乙 第 号
------	---------

氏 名 谷口 顯信

論 文 題 目

Total Hydrocortisone Dosage in the Neonatal Period May Be Related to
Low Developmental Quotient in Extremely Low Birth Weight Infants:
A Retrospective Cohort Study

(超低出生体重児における新生児期ヒドロコルチゾン総投与量と発達指
数の関係)

論文審査担当者 名古屋大学教授

主 査 委員 内田 広夫
名古屋大学教授

委員 木村 宏
名古屋大学教授

委員 梶山 広明
名古屋大学教授

指導教授 高橋 義行

明和

論文審査の結果の要旨

今回、超低出生体重児を対象として、出生後から修正在胎 36 週までのヒドロコルチゾン投与量の総量と 3 歳時点における発達検査（新版 K 式発達検査）の結果との関連を後方視的に検討し、出生後から修正在胎 36 週までのヒドロコルチゾン投与量が多くなるほど 3 歳時点での発達検査の結果が悪くなることを確認した。ヒドロコルチゾンは超低出生体重児の治療を行う際にしばしば必要とされるが、今回の検討の結果より、超低出生体重児に対してヒドロコルチゾンの投与量が増えることが神経発達障害につながる可能性が示唆された。

本研究に対し、以下の点を議論した。

1. 先行研究では超低出生体重児に対するヒドロコルチゾン投与は神経学的予後悪化につながらないと報告されているものもあるが、ランダム化比較試験における介入内容としてのヒドロコルチゾン投与のみを評価しており、生後のヒドロコルチゾン総投与量を検討していない点が本研究とは異なる点であると考えられる。

2. 本研究では交絡因子を含めた重回帰分析を行い、多重共線性の判断のために分散拡大係数が十分小さいことを評価する等の統計学的な手法を用いており、後方視的な研究であるというリミテーションに可能な限り対応している。超低出生体重児の治療においてヒドロコルチゾンは必要不可欠となっており、ランダム化比較試験を行うことは困難と考えられる。

3. 超低出生体重児の治療を行う上でヒドロコルチゾン投与が必要になる場面は数多くあり、その使用を制限するものでは無いが、不要なヒドロコルチゾンを漫然と使用することが神経学的予後悪化につながる可能性があることを意識して診療にあたる必要があると考えられる。

本研究は、超低出生体重児の治療を行う上で、重要な知見を提供した。

以上の理由により、本研究は博士（医学）の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

別紙2

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 乙 第 号	氏 名	谷口 顯信
試験担当者	主査 内田 広夫 副査 ₂ 梶山 広明	副査 ₁ 木村 宏 指導教授 高橋 義行	

(試験の結果の要旨)

主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。

1. 先行研究との相違について
2. 後方視的研究の限界について
3. 今後の超低出生体重児診療におけるヒドロコルチゾンの使用について

以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、小児科学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員会議の上、合格と判断した。

別紙3 学力審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※乙 第 号	氏 名	谷口 順信
試験担当者	主査 内田 広夫 副査 ₂ 梶山 広明	副査 ₁ 木村 宏 指導教授 高橋 義行	

(学力審査の結果の要旨)

名古屋大学学位規程第10条第3項に基づく学力審査を実施した結果、大学院医学系研究科博士課程を修了したものと同等以上の学力を有するものと学位審査委員会議の上判定した。